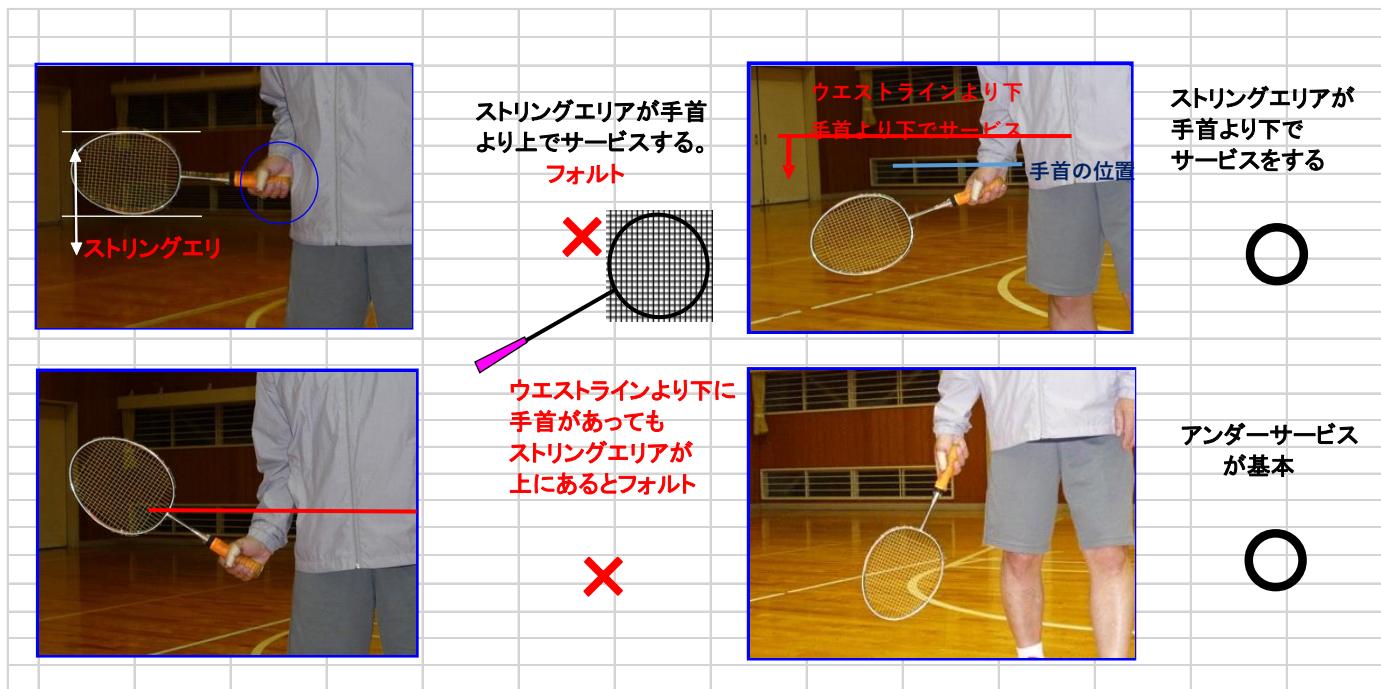


2018年11月

ルールブックに記載されていない微妙なルールについて解説いたします。

第5章13条	フレームにガードテープを着けることは可能。
第5章14条	「シャフト及びガットには、付着物、突起があつてはならない。」とあるが振動止めをガットに着けることは可能。
第9章22条	1打目でも、2打目でも打点より下にシャトルが下がればフォルトです。 1打目で味方にパスした時でも同じです。 「ラリーの時」とは「インプレー中のサービス時以外の状態」です。
第12章33条(6)	オーバーウエスト・オーバーハンドはストリングエリアがウェストライン及び手首より上でサービスした時となり、打点が基準とはなっていません。 写真を参考にしてください。



第14章37条 2(2)	シャトルがポールの外・ネット下を通過した時点でフォルト。その他はシャトルがコート面に落ちた時点で判定する。2打目がネットを超えていなくともシャトルがコート面につく前にフォルトがあればそのフォルトが優先される。
第14章37条 1(3)	歩いてのサーブは出来ません。
第14章37条 3(4)	後衛が身に着けているものがサービスラインより前のコート面に落ちた時はフォルト。

第14章37条 3 (4)	後衛が前衛のラケットや身体(着衣含)に触れるような、単なる接触はフォルトになりません。ただし、前衛がサービスラインより前で、後衛がサービスラインを踏み越えるのを阻止するために支えるなど、故意による接触はフォルトになります。 なお、もう一人の後衛、若しくはサービスラインより後ろにいた前衛が引っ張って助けた場合はフォルトなりません。
第14章37条 3 (11)	「声や身振りなどの動作で、故意に相手の注意をそらしたとき」はラリー中であってもレットにして、1回目は注意、2回目からはフォルトにします。(チームで2回)
第15章	後衛の1打目がネットに引っかかった時はレット。 また、相手側のネットに引っかかった時もレット。 ただし、前衛の1打目、後衛の2打目が自陣側のネットに引っかかった時はフォルト。
第15章38条	レットは主審以外できませんので、アクシデントがあっても選手がプレーを止めた場合はフォルトになります。
第16章42条	「アウト・イン」「作戦に関するもの」「試合の残り時間」などは助言にあたります。
第16章45条	遅延行為・助言・不快・不品行な振舞い・主審の許可なくコートを離脱した場合も同様です。 得点は1回目の注意はそのままで、2回目からフォルトですので相手に得点を与えてゲーム再開となります。

2021年6月 追加

第5章	ラケットは安全性を鑑み、市販されているミズノ株式会社またはJ-bag製の市販されているラケットを使用してください。
第12章33条 (5)	サービスはスポンジ部分を打ってください。

2023年8月 追加

第12章	サービスとは主審のホイッスルからサーバーがサービスを打了したシャトルがラケットから離れた瞬間までをさします。
第15章	ネットの上にシャトルが乗って静止した場合は、シャトルのスポンジ部分がどちらのコートにあるかを確認し、スポンジ部分側のネットに引っかかった時と同様にレットまたはフォルトを判断ください。 (同ページ、上から3項目 第15章の欄参照)